

議第 58 号

財産の無償貸付について

次のとおり財産を無償貸付する。

1. 無償貸付する財産

下呂市響会館の建物及び土地

(詳細は別紙のとおり)

2. 無償貸付する相手方

下呂市萩原町萩原 1425 番地

飛騨萩原御前太鼓保存会 代表 松 山 則 樹

3. 無償貸付する理由

本施設を公の施設の見直し方針に基づき廃止するにあたり、専ら利用している上記団体より、本施設を有効活用していきたいとの申し出があったため、下呂市の太鼓芸能の振興に寄与することを条件として上記団体に無償貸付するもの。

4. 無償貸付の期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

平成 31 年 2 月 25 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提 案 理 由

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求めるもの。

別紙

【土地】

所在地番	登記地目	登記地積
下呂市萩原町桜洞 1465 番地 31	山林	115 m ²
下呂市萩原町桜洞 1465 番地 32	山林	155 m ²
下呂市萩原町桜洞 1465 番地 36	山林	214 m ²
下呂市萩原町桜洞 1466 番地	山林	267 m ²

【建物】

所在地	建物名称	構造	延べ床面積
下呂市萩原町桜洞1465番地36	下呂市響会館	木造平屋建て	121.52m ²